

平成22年11月30日
独立行政法人
日本原子力研究開発機構
敦賀本部

原子炉廃止措置研究開発センターの 第23回定期検査の開始について

原子炉廃止措置研究開発センター（略称：ふげん）は、現在、廃止措置作業を実施していますが、平成22年12月1日から約4ヶ月の予定で第23回定期検査を実施します。

なお、定期検査期間中に実施する主な作業は以下のとおりです。

(1) 定期検査

- ① 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- ② 放射性廃棄物の廃棄施設
- ③ 放射線管理施設
- ④ 非常用電源設備

※ 平成20年2月に認可された廃止措置計画に係る廃止措置の対象となる原子炉施設内に核燃料物質が存在するため、「研究開発段階にある発電の用に供する原子炉の設置、運転等に関する規則」第19条の2第2項の規定により、上記①～④のうち、核燃料物質の取扱い又は貯蔵に係る設備について定期検査を実施します。

(2) 定期検査期間中に実施する主要工事等

○ 放射性廃棄物処理系配管の取替え

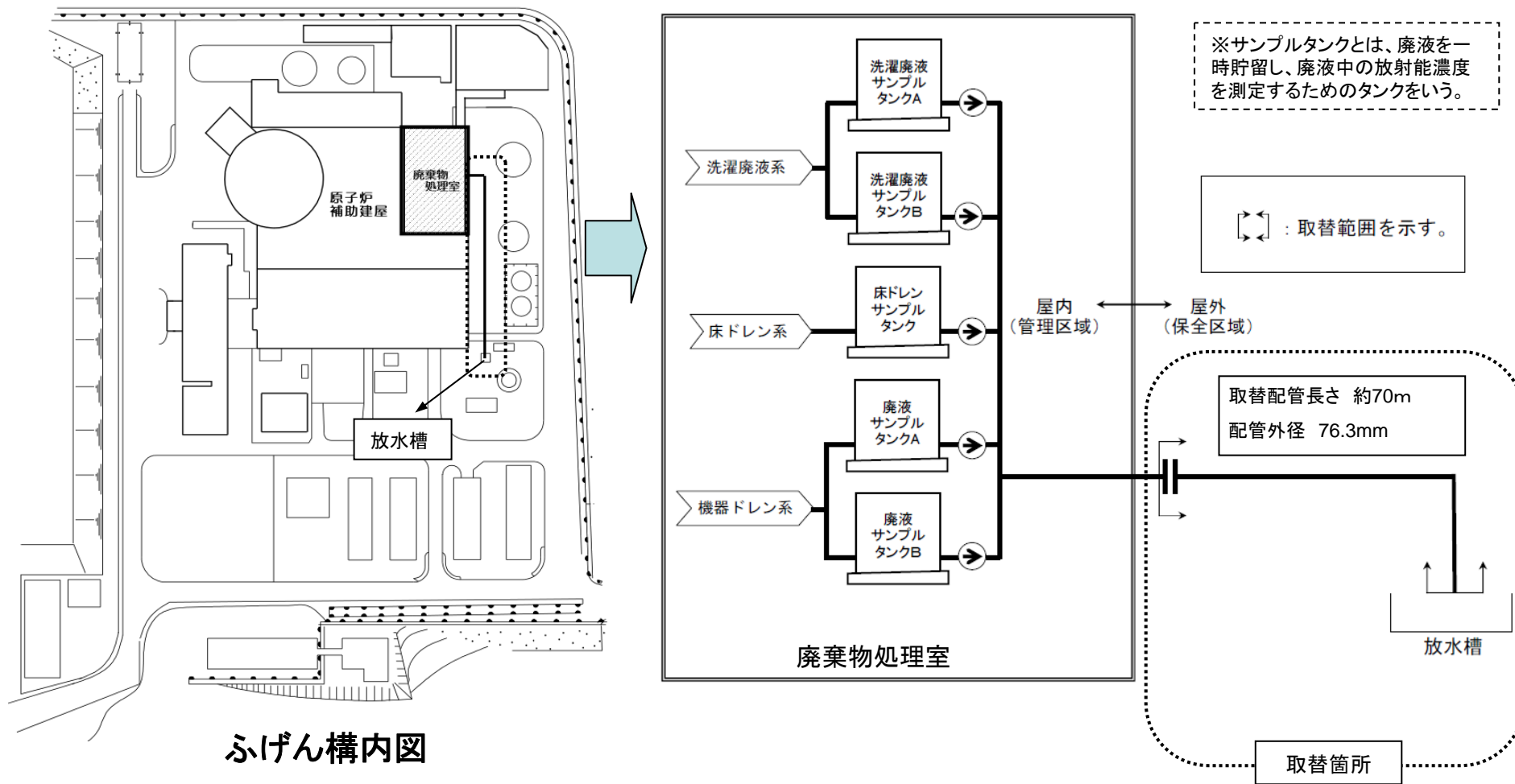
平成17年に発生した放射性廃棄物処理系配管の腐食による漏えい事象を踏まえ、計画的に炭素鋼配管からステンレス鋼配管に取替えを行っていますが、今回の定期検査においては、放射性廃棄物処理系から放水槽へ排水する配管のうち屋外に設置された部分をステンレス鋼配管に取替えます。

別紙：原子炉廃止措置研究開発センター 第23回定期検査工程表
添付資料：放射性廃棄物処理系配管の取替箇所 概略図

以上

原子炉廃止措置研究開発センター 第23回定期検査工程表

施設区分	平成22年						平成23年						備考			
	11月			12月			1月			2月				3月		
				▼定期検査開始(12月1日)												▼定期検査終了予定 (3月31日)
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設										余熱除去系点検作業			施設定期検査受検期間			使用済燃料貯蔵プールの後備冷却 機能を有する設備
							使用済燃料貯蔵設備 点検作業			施設定期検査受検期間						使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行 う設備
							プール水冷却浄化系点検作 業			施設定期検査受検期間						使用済燃料貯蔵プールの冷却・浄 化を行う設備
放射性廃棄物の廃棄施設				廃棄物処理設備点検作業						施設定期検査受検期間						核燃料物質の取扱施設及び貯蔵 施設の運用により発生する液体・ 固体廃棄物の貯蔵・処理等を行う 設備
放射線管理施設				放射線管理用計測装置点検作業						施設定期検査受検期間						使用済燃料の貯蔵及び取扱いにお ける線量当量率及び空気中の放射 性物質の濃度を計測する設備
							換気系点検作業			施設定期検査受検期間						使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行 う建屋の換気を行う設備
非常用電源設備				直流電源点検作業			施設定期検査受検期間									停電時等にディーゼル発電機や余 熱除去系の機能維持に必要な電源 を供給する設備
							ディーゼル発電機点検 作業			施設定期検査受検期間						停電時等に原子炉施設に非常用 電源を供給する設備



放射性廃棄物処理系配管の取替箇所 概略図